

日本高野連発第22-0079号
令和4年12月2日

都道府県高等学校野球連盟
会長、理事長、専務理事、代表理事 殿
加盟校 校長 殿
同 野 球 部 責任教師 殿

公益財団法人 日本高等学校野球連盟
会 長 寶



『アウトオブシーズンについて』（練習試合解禁日）の改正について（通達）

本日開催しました当連盟第3回理事会で『高等学校野球のアウトオブシーズンについての規定』「(2) アウトオブシーズン中の活動」については、従来の3月8日から「毎年3月第1土曜日」を練習試合の解禁日とすることが承認されました。加盟校においては、アウトオブシーズンの活動は、練習に主点をおき、基礎・体力を蓄え、来春のシーズンインを迎えるための大切な期間であることを再認識してください。

アウトオブシーズンは、昭和35年6月の理事会で、高校野球のシーズン解禁の期日を3月25日から11月末と改正され、翌年の昭和36年の第33回選抜高校野球大会から3月下旬の開催となり、都道府県の大会も3月25日から大会・練習試合が解禁となりました。選抜大会の出場校は、全く練習試合を経ないまま公式試合に臨むため実力がなかなか発揮できないことから練習試合の解禁日を「3月の第2土曜日」、「3月8日」に変更されました。さらに、令和3年は「3月6日(土)」、令和4年は「3月5日(土)」にその年度に限り変更されました。今回、練習試合解禁日を早める主旨として、第95回記念選抜高等学校野球大会の開幕が3月18日(土)となり、同大会は、ここ数年間3月20日以前の開幕でありました。また、春季東京都大会が例年第2土曜日に開幕されています。

その他の春季道府県大会も3月20日以降から開催される連盟もあり、加盟校の土・日曜日の練習試合日程の確保のため、3月の第1土曜日に早めることとしました。

なお、春季東京都大会が、3月第2週に開幕している理由としては、それ以前の春季東京都大会は、前年の秋季東京都大会のベスト64校のみが参加して行われており、全加盟校が同大会に出場し、代表校が春季関東地区大会に出場するための日程確保のためです。

貴連盟加盟校への周知をお願いいたします。

以 上